

道徳部会 研究の構想（案）

平成24年度～

I 研究主題

集団や社会との関わりの中で、人間としての生き方を見つめ、共に豊かな心を育み、よりよく生きようとする生徒を育てる道徳の時間はどうかあればよいか。
～ 授業力の向上を目指して ～

II 主題設定の趣旨

2011年3月の東日本大震災は、多くの人々の命を奪い、広大な地域の自然や町並みをそれまでとは異なるものに変えてしまった。当たり前にあった家族や地域の絆を断たれ、固有の文化や自然の恩恵を失い、私たちはその大切さを身にしみて感じることとなった。災害の様子は国内外に伝えられ、様々な地域から被災地に向けての援助や励ましがあつた。さらに、災害時においても失われない日本人の秩序や団結力が高く評価され、復興に向けて、助け合い共に生きていこうとする意識が高まった。今、日本の社会は、大震災を契機に人と人との絆が見直される風潮が高まりつつあるといえる。

一方で、私たちはそのような変化の中においても、社会には憂慮すべき事象がたくさんあることも認識している。震災の前から、自殺者の増加が話題になり、「無縁社会」という言葉がよく聞かれた。日本の子どもたちの自己評価の低さが懸念されることもあつた。自分に自信をもって積極的に生きていくためには、人と人とのつながりが大切であり、自分自身が社会を支える一員であろうとすることが社会全体をよりよくしていく力になるということに気付かされる。現行の学習指導要領解説では、生徒の自然な道徳性の発達を阻害している現象として、1 社会全体のモラルの低下、2 家庭や地域の教育力の低下、3 社会体験、自然体験の不足、4 社会の変化に伴う様々な課題、が挙げられ、これらへの対応をいかに行うかを道徳教育の課題としている。

そこで、これらの状況を受け、今後3年間は4の視点「主として集団や社会とのかかわりに関すること」を中心として研究を進めていきたい。

教育全体の目標の基盤である学校における道徳教育の目標は、教育活動全体を通じて道徳性を養うこととされている。その要である「道徳の時間」の授業に焦点を当て、適切な指導を行うことができるように授業力の向上を目指したい。

年間35回の道徳の授業で求められるのは、教師が生徒に対して道徳的価値を教え込むことではなく、生徒自身が自分で価値の自覚を深めるようにすることである。そのような授業を実現するには、生徒が自分との関わりで考え、表現し、また、他人の考えを理解しようとするのが大切である。そこで、研究内容を下記のように段階的に設定した。各年度、基本には深い資料分析があることを念頭に置いて、授業力の向上を目指し、道徳の時間をこれまで以上に充実させる研究を推進していきたい。

平成24年度…資料分析による中心発問の設定と発問構成の吟味

平成25年度…自分の考えを表現し、深め合う授業展開の工夫

平成26年度…ねらいとする道徳的価値に深く迫ることのできる教材の選択と活用

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

集団や社会との関わりの中で、人間としての生き方を見つめ、共に豊かな心を育み、よりよく生きようとする生徒を育てるために、授業力の向上を目指した実践的研究を進める。

2 研究内容

- (1) 道徳教育推進教師を中心とした協力体制の充実と指導計画の工夫
- (2) 道徳的価値の自覚を深める指導を行うための授業力の向上
- (3) 指導に生かす評価の工夫

道徳部会 平成 26 年度研究計画（案）

I 研究主題

集団や社会との関わりの中で、人間としての生き方を見つめ、共に豊かな心を育み、よりよく生きようとする生徒を育てる道徳の時間はどうかあればよいか。

～ ねらいとする道徳的価値に深く迫ることのできる教材の選択と活用 ～

II 主題について

平成24年度から、内容項目の4の視点「主として集団や社会とのかかわりに関すること」を中心として、人間としての生き方を見つめ、共に豊かな心を育み、よりよく生きようとする生徒を育てる道徳の時間の指導について研究している。

昨年度は「資料分析」についての研究を土台にして、言語活動の充実とも関連させ、生徒が「考えを表現し、深め合うこと」に焦点をあてて研究を進めた。考えを書いたり語り合ったりするなどの表現する場面を適切に設け、教師と生徒、生徒と生徒、自分自身との対話が深まるような活動内容や発問を工夫することにより、ねらいに迫る授業を展開できることが明らかになった。

そこで今年度は、「資料分析」「考えを表現し、深め合うこと」についての研究を進めながら、さらに、「ねらいとする道徳的価値に深く迫ることのできる教材の選択と活用」に焦点をあてる。道徳の授業で求められるのは、心に響く資料、よりよい生き方について深く考えていくことができる資料を基にして学び合う中で、生徒たちがより深く道徳的価値を自覚できるようにすることである。道徳教材は多種多様に存在するが、どのような教材を選択するにしても、その資料を分析し、授業展開を練り上げる過程がなくてはねらいの達成は難しい。そのため、今年度の研究は過去2年間の研究成果と合わせて進めていく必要がある。また、資料には様々な道徳的価値が含まれており、生徒の意識を短時間で的確にねらいとする道徳的価値に向かわせることも大切になる。このことを踏まえ、ねらいとする道徳的価値に深く迫ることのできる教材の選択と活用等の実践的研究を通して、授業力の向上を目指したい。

III 研究内容とその視点

集団や社会との関わりの中で、人間としての生き方を見つめ、共に豊かな心を育み、よりよく生きようとする生徒を育てる道徳の時間について、4の視点「主として集団や社会とのかかわりに関すること」を中心としながら実践的研究を進める。今年度は「資料分析」「自分の考えを表現し、深め合う授業展開の工夫」はもちろんのこと、「ねらいとする道徳的価値に迫る教材の選択と活用」を通して、授業力の向上を目指し、次の視点から研究する。

1 道徳教育推進教師を中心とした協力体制の充実と指導計画の工夫

- (1) 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心として全教師による協力し合う指導体制を充実させる。
- (2) 道徳の時間と各教科、特別活動、総合的な学習の時間、特に「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」等の体験活動と関連付けた全体計画を工夫する。
- (3) 各学校の生徒・家庭・地域の実態に応じて、指導内容の重点化を図る。
- (4) 授業の公開や地域教材の開発等、保護者や地域の人々の積極的な参加が得られるよう工夫する。
- (5) 学習したことが生徒の生活に生きて働くように、「私たちの道徳」（文部科学省）の活用を指導計画に位置付ける。

2 道徳的価値の自覚を深める指導を行うための授業力の向上

道徳的価値に迫る教材の選択と活用

指導力の向上を目指して、以下の三点を踏まえて授業研究を行う。

(1) 資料分析と発問の工夫

- ・登場人物の心情や考え方の流れや変化を読み取り、資料の中に道徳的価値がどのように含まれているのかを明らかにする。
- ・ねらいとする道徳的価値に的確に迫るために、生徒の反応を予測しながら中心発問を設定する。
- ・ねらいに至るまでどのような順序で発問すれば効果的かを検討する。

(2) 自分の考えを表現し深め合う指導の工夫

- ・日頃から生徒の道徳性の実態を把握し、意図的指名を効果的に取り入れ、様々な見方、考え方、感じ方に触れさせ、互いに道徳的価値の自覚を深められるようにする。
- ・生徒が考えを揺さぶられたり、生徒相互の対話が深まったりするように繰り返し発問を工夫することで、ねらいに迫る道徳的価値を引き出す。
- ・資料との対話、他者との対話、自己との対話が深まるよう、考える時間を十分に与え、自分自身のものの見方や感じ方を言語化できるようにする。
- ・学校や学級の実態、取り扱う内容に応じて学習形態を工夫する。また、考えを深めるために板書の構造化を図る。

(3) ねらいとする道徳的価値に深く迫ることのできる教材の選択と活用

- ・ねらいとする道徳的価値に深く迫ることのできる教材を意図的、計画的に選定し、年間指導計画に位置付ける。(←選択)
- ・先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツ等を題材として生徒の感性に訴え、感動を覚えるようなもの、悩みや葛藤等の心の揺れについて深く考えることができるもの、地域や郷土に素材を求めたもの等、新しい視点に立った教材の開発も視野に入れる。(←選択)
- ・生徒の実態を踏まえ、資料分析に基づいた発問の工夫や授業展開の構想をもつことが大切である。(←活用)
- ・名作や詩等の読み物資料、郷土教材、映像メディアや写真、劇、漫画等の多彩な形式にも着目する。また、「私たちの道徳」(文部科学省)の効果的な活用に努める。

3 指導に生かす評価の工夫

(1) 評価の方法

- ・生徒の道徳性について、観察法、面接法、質問紙法、作文や生活ノート等、それぞれの特徴を生かしながら、多面的、総合的な評価を行う。
- ・指導の前後における生徒の心の変容を様々な方法で捉え、自らの指導を評価し、指導計画や指導方法の改善に役立てる。

(2) 評価の留意点

- ・生徒一人一人の道徳性を評価するとともに、学級や学年の集団としての成長の姿を評価し、指導に生かすように努める。
- ・道徳性理解のための資料は生徒のプライバシーに関わる内容を含んでおり、その収集の仕方に気を付け、収集した資料は慎重に扱う。

IV 研究 方 法

- 1 研究主題を主体的に受け止め、各学校で日々の実践活動を通して主題の解明に努める。
- 2 各学校での実践資料や成果等を持ち寄り、各郡市、地区で研究を深める。
- 3 各郡市、地区ごとに研究の視点を明確にし、研究授業、研究協議を通して、指導法の実践的研究を進め、主題の解明に生かす。
- 4 各郡市、地区の研究結果を踏まえ、互いに情報を交換し、次年度以降の研究に生かす。

